

## 1号認定

階 層		1号認定(幼稚園、認定こども園)	利用者負担額	副食費
第1階層	N1	生活保護法による被保護世帯	0円	免除
第2階層 (母子等)	N2A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、 市民税非課税世帯		
第2階層 (その他)	N2B	市民税非課税世帯		
第3階層 (母子等)	N3A	母子・父子世帯または、障がい者がいる世帯で、 市民税所得割課税額77,100円以下		
第3階層 (その他)	N3B	市民税所得割課税額77,100円以下		
第4階層	N4	市民税所得割課税額77,101円以上211,200円以下		園で徴収 ※
第5階層	N5	市民税所得割課税額211,201円以上		

※小学校3年生以下の子どもから数えて3人目以降の子どもは副食費も免除される。